

世代を紡ぐ 道しるべ

⑩

中島敏

元海上保安官のひとこと

昭和23(1948)年5

月、海上保安庁は米国沿岸警備隊をモデルに創設されました。同警備隊と大きく異なるのは、平和国家の機関として軍事機能を有さないという点です。創設以来、海上における諸問題を紛争や戦争に導かない緩衝機能を有する極めてユニークな法執行機関として実績を重ね、平和の継承に大きく貢献、成長してきま

した。

我が国は、国連海洋法条約を平成8(1996)年6月に批准、同年海の日に発効、新海洋秩序の幕が開きました。力ではなく、法とルールが支配する海洋秩序に支えられた「開かれた海洋」は、日本だけでなく国際社会全体の平和と繁栄に不可欠。我が国も、国際社会の一員としてグローバル化する中で発生する新たな業務ニーズに的確に対応することが求められています。

公海自由の原則に基づく伝統的な海洋安全保障が「外交」、「軍事」の2本柱により成り立っていたとするならば、新海洋秩序の幕開けにともなう非伝統的な

人、物、金、情報等が簡単に国境を超え、世界規模で往来、流通する高度な社会が実現しました。その一方で、密輸・密航、環境、海賊、外国漁船の違法操業、更にはCOVID-19に代表される伝染病等の日常生活に内在する危機が増大、非

集」の梅花の歌の序文にあるとされています。当時の安倍晋三総理は、談話で「厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりの日本人が明日への希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができ

武雄初代長官、元号の典拠に梅が登場するまでは想定していなかったと思いますが、艱難に堪える美しい梅を選んだ「先見の明」には脱帽です。海保が新時代を歩むにあたり、先を見通す力、先見の明は必須です。厳しい冬の寒さに耐え忍ぶ梅の花を心におき、日常的な危機に対処するため、現場第一線を舞台とする“the first responders and front-line actors”として、次世代に平和な海を紡いでくれんことを期待し、筆をおくこととします。

平和な海を紡ぐ

海洋の安全保障は「外交」、「軍事」に「法執行」が加わり3本柱となりました。安全保障の概念そのものが拡大している現実を直視する必要があります。

新海洋秩序が形成される中、グローバル化の進展や急速な技術の発展に伴い、「令和」の典拠は、「万葉

日常としての軍事力では対処することができない危機が多くを占めるに至っています。そして、これらの危機に対処する法執行機関が海上保安庁です。

さて、大切な日常を刻む元号が令和となりました。「令和」の典拠は、「万葉集」の梅花の歌の序文にあるとされています。当時の安倍晋三総理は、談話で「厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりの日本人が明日への希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができ

心が躍りました。

終戦直後、梅干し長官といわれながらも、梅を海上保安庁の記章とした大久保

（第44代海上保安庁長官）

〓おわり